

6 事業一覧

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
1	I-1-1	人権施策推進指針の推進	人権施策推進指針で位置付けた基本施策及び子どもの人権に係る施策を総合的かつ体系的に推進するために、指針に基づく取組の進捗管理と評価結果を踏まえた見直しを実施する。	人権・男女共同参画課、子育て政策課
2	I-1-2	人権教育推進事業	児童生徒が人間の生命の尊さについての理解を深め、学校・家庭・地域のそれぞれの場において、人権尊重の意識をもって行動できる人格の形成を図る。	教育指導課
3	I-1-2 I-1-3	性の多様性を尊重する意識啓発と環境づくり	性的マイノリティに関する市民の理解促進を図るため、研修や啓発活動を実施する。また、悩みを抱える当事者への配慮や支援の拡充に努める。	人権・男女共同参画課
4	I-1-3	インクルーシブな社会づくりへの取組	分野や所管課を超えたテーマとして、インクルーシブについて各分野で誰もが一緒に参加できる工夫を行った好事例を集め、全庁的に共有するような研修や交流の機会を設けます(全庁的な政策課題に対する研修等の実施)。	子育て政策課、障がい福祉課 産業政策課
5	I-1-3	子ども若者相談支援事業	妊産婦から子どもに関わる相談、及びひきこもりや若年無業者(ニート)など社会生活を円滑に営むことが難しい若者(30歳代まで)や、その保護者等からの相談に応じる。また、小田原市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関とともに要保護児童等に対して適切な支援を実施する。	子ども若者支援課、教育指導課
6	I-1-3	支援教育推進事業	支援を必要とする児童生徒への個別支援員の配置、特別支援教育相談、就学相談の実施、通級指導教室の運営及び日本語指導協力者の派遣を行う。	教育指導課
7	I-1-3	教育相談等充実事業	支援を必要とする児童生徒や保護者等を対象とした子ども若者教育支援センターにおける教育相談、学校におけるスクールカウンセラー等による相談対応のほか、不登校の児童生徒の状況の改善を図るため、教育相談指導学級、校内支援室、不登校生徒訪問相談員等による支援を行う。	教育指導課
8	I-1-3 I-5-6	外国籍住民支援事業	市内で日本語教室を行っている市民団体の活動支援や、外国籍市民向けの分かりやすい行政情報等の発信や周知啓発活動を行う。	人権・男女共同参画課
9	I-2-1	課題解決能力養成の取組	探究的な学びを通して生徒が地域の多様な他者とかかわり、よりよい社会を実現しようとする資質・能力(=社会力)を確かに育成する。 中学校の総合的な学習の時間のうち、1単元 10 時間～15 時間程度を小田原版 STEAM 教育の時間とし、地域課題と出会い、その課題の解決のために教科横断的な見方・考え方を働かせて探究し、創造的な活動を行う。	教育指導課、職員課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
10	I-2-1	体験学習事業	家庭や学校では経験できない生活体験・自然体験を通して、自主性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、目まぐるしく変化する現代社会において、時代を生き抜く力と時代に共感する力を育む機会とする。	子育て政策課 青少年課
11	I-2-1	青少年リーダー育成事業	学校や学年の異なる仲間の輪を広げ、自主性、自立心、協調性、積極性などリーダーとして必要な意識を育て、小田原で活躍する大人たちとの交流創出し、地域における青少年活動のリーダーを育成する。	青少年課
12	I-2-1	子どもの居場所づくり事業	学校や家庭以外の安心できる居場所が確保されていることは、青少年健全育成上、極めて重要であることから、公民館等を活用したこども食堂等の子どもの居場所づくり(形式:こども食堂型、居場所型)を支援する。	青少年課
13	I-2-1	総合型地域スポーツクラブの推進	スポーツ活動を気軽に、継続的に行うことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」を支援していく。	スポーツ課
14	I-2-1	立地適正化計画推進事業	生活の利便性を確保するため、拠点駅周辺への生活サービス施設等の都市機能や居住の誘導を図る。	都市政策課
15	I-2-1	公園再整備事業	総合公園や街区公園について計画的に老朽化施設の更新及び公園の改築を行うとともに、十分に利用されていない街区公園について、順次再整備を行う。	みどり公園課
16	I-2-1	まちなかの公園整備事業	みどりの広場や無償借地等の活用により、身近な公園整備を進める。	みどり公園課
17	I-2-1	児童遊園地管理補助事業	自治会など地域で管理する児童遊園地の新設、遊具の補修・増設、運営費等の助成を行う。	子育て政策課
18	I-2-1	子ども読書活動推進事業	読書活動が、子どもの能力を伸ばし、健やかな成長に大きく関わることについての理解を広げ、子どもや子育て世代に向けた内容を充実させるため講演会等を実施する。	図書館
19	I-2-1	読書活動推進事業	小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図る。	教育指導課
20	I-2-1	城下町おだわらツデーマーチ開催事業	西さがみの魅力を発信する同ウォーキング大会への小・中学生及び未就学児の参加を促すことで、子どものウォーキングを促進する。	スポーツ課
21	I-2-1	キャンパスおだわら事業	市域全体が「だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる場」となるよう、学習講座の提供、学習情報の収集及び発信、学習相談、人材バンクの運営及び活用などを行う。	生涯学習課
22	I-2-1	郷土文化館本館資料収集・保管・活用事業	展示、講座、デジタルミュージアムのコンテンツ等を活用することで、郷土の歴史、民俗、自然や郷土の偉人の業績等に対する興味・関心、探究心を高めることにより、郷土を愛する心を育む。	生涯学習課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
23	I-2-1	尊徳学習・顕彰事業	尊徳生誕地としての地域的特性を生かし、尊徳の生きた時代の生活・仕事の追体験等、子どもが尊徳の教えに親しむための機会を提供する。	生涯学習課
24	I-2-1	環境活動推進事業	市民の環境意識の向上を図るため、将来を担う子どもたちに対する環境学習を行うとともに、市民による環境活動の促進を図る。	環境政策課
25	I-2-1	健やかな食のまち 小田原推進事業	豊かな自然環境や長い歴史の中で培われてきた本市ならではの食や食文化の素晴らしさを市民が享受できるよう、市民の日常の食に着目し、地産地消や食育の推進による市民の食生活の充実を図るため、こども食堂等への旬の地元食材を提供するほか、食に関する体験イベント等を実施する。	観光課
26	I-2-1	わたしの木づかい事業	市内の小学校で森林学習(座学)や間伐体験、地域産木材を使ったモノづくりを行う。	農政課
27	I-2-1	魚ブランド化促進事業	地魚を使った学校給食メニューを提供するとともに、子育て世代等を対象に旬の地魚を使った料理教室を開催し、小田原で獲れる魚を知って食べてもらうことで、魚食普及を進める。	水産海浜課
28	I-2-1	学校等アウトリーチ事業	次世代を担う子どもたちの豊かな情操を育て、創造力や感性を刺激するため、市内公立小中学校等を対象にアウトリーチ事業を開催し、本物の芸術に触れる機会を設け、文化の裾野を拡げていく。	文化政策課
29	I-2-1	三の丸ホール鑑賞事業	小田原三の丸ホールの質の高い舞台環境で芸術を鑑賞する体験を通じて、地域の文化資源の認知と誇りを醸成し、出演者は若手芸術家とすることで活動支援を行う。	文化政策課
30	I-2-1	カラーテープアート	ハルネ小田原通路の壁にカラーテープを切り貼りし、テーマに応じた絵を描くアートワークショップ。自分の手や目、体全体を使ったアート体験を通じて、子ども達の想像力や考える力、自ら行動する自立心を育み、子ども達の健やかな成長へつなげることを目的とする。	文化政策課 商業振興課
31	I-2-1	郷土学習推進事業	児童生徒の郷土の自然、産業、地理、歴史や、郷土の偉人の業績に対する興味・関心、探究心を高めることにより、郷土を愛する心を育む。	教育指導課
32	I-2-1	森のせんせい養成・派遣事業	森林・林業・木材産業に関する知識を備え、市民に対して普及啓発を図ることができる人材を養成する。 養成後は、市内小学校への森林環境学習など様々な活動に派遣する。	農政課
33	I-2-2	キャリアパスポート	児童生徒がキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自己の変容や成長について自己評価を行う。	教育指導課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
34	I-2-2	体験学習事業	家庭や学校では経験できない生活体験・自然体験を通して、自主性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、目まぐるしく変化する現代社会において、時代を生き抜く力と時代に共感する力を育む機会とする。	子育て政策課 青少年課 教育指導課
35	I-2-3	おだわら若者応援コンペティション	若者が描く夢を実現できる魅力的なまちづくりを進めるため、本市のまちづくりに寄与する若者ならではのアイデアを募集し、採択となった方に補助金を交付することで、アイデアの具現化を支援します。	政策調整課
36	I-2-3	はたちのつどい開催事業	20歳となる者を祝福し、対象者がはたちの誓いを発表するなど社会人としての自覚を高めるため開催する。	青少年課
37	I-2-3	青少年と育成者のつどい開催事業	中学生による主張発表と善行青少年や青少年育成者の表彰を行うことで、青少年と育成者に対する市民の理解を深める。	青少年課
38	I-2-4	STEAM教育	探究的な学びを通して生徒が地域の多様な他者とかかわり、よりよい社会を実現しようとする資質・能力（＝社会力）を確かに育成する。 中学校の総合的な学習の時間のうち、1単元 10 時間～15 時間程度を小田原版 STEAM 教育の時間とし、地域課題と出会い、その課題の解決のために教科横断的な見方・考え方を働かせて探究し、創造的な活動を行う。	教育指導課
39	I-3-1	おだわら市民学校事業	地域で、こども・若者を見守り、支援する人材の育成を図る。	青少年課、子育て政策課 （生涯学習課）
40	I-3-1	青少年育成推進員支援・活用事業	青少年の健全な育成を図ることを目的に、青少年の自発的活動並びに青少年団体等の育成および組織活動を推進する。	青少年課
41	I-3-1	地区健全育成組織支援事業	青少年の健全育成を図るため、地域の青少年関係者が、相互の連携を図りながら、地域ぐるみの青少年育成活動体制を充実・強化し、地域の実態に即した活動を支援する。	青少年課
42	I-3-1	体験学習事業	家庭や学校では経験できない生活体験・自然体験を通して、自主性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、目まぐるしく変化する現代社会において、時代を生き抜く力と時代に共感する力を育む機会とする。	青少年課
43	I-3-1	青少年リーダー育成事業	学校や学年の異なる仲間の輪を広げ、自主性、自立心、協調性、積極性などリーダーとして必要な意識を育て、小田原で活躍する大人たちとの交流創出し、地域における青少年活動のリーダーを育成する。	青少年課
44	I-3-1	青少年指導者養成研修・派遣事業	青少年の活動をサポートする指導者を養成し、様々な体験事業に派遣する。	青少年課
45	I-3-1	子ども会支援事業	子ども会活動に対して補助を行うことで、子ども会活動を促進し、子どもの健全な心身の成長を図る。	青少年課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
46	I-3-2	青少年指導者養成 研修・派遣事業	青少年の活動をサポートする指導者を養成し、様々な体験事業に派遣する。	青少年課
47	I-3-2	青少年リーダー育成 事業	学校や学年の異なる仲間の輪を広げ、自主性、自立心、協調性、積極性などリーダーとして必要な意識を育て、小田原で活躍する大人たちとの交流創出し、地域における青少年活動のリーダーを育成する。	青少年課
48	I-3-2	地区健全育成組織 支援事業	青少年の健全育成を図るため、地域の青少年関係者が、相互の連携を図りながら、地域ぐるみの青少年育成活動体制を充実・強化し、地域の実態に即した活動を支援する。	青少年課
49	I-3-2	青少年育成推進員 支援・活用事業	青少年の健全な育成を図ることを目的に、青少年の自発的活動並びに青少年団体等の育成および組織活動を支援する。	青少年課
50	I-4-1 I-4-2 I-4-3	子ども若者相談支 援事業	妊産婦からこどもに関わる相談、及びひきこもりや若年無業者（ニート）など社会生活を円滑に営むことが難しい若者（30歳代まで）や、その保護者等からの相談に応じる。また、小田原市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関とともに要保護児童等に対して適切な支援を実施する。	子ども若者支 援課
51	I-4-1 I-4-2 I-4-3	子育て世代包括支 援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに、保健師等専門職が相談などに対応し、妊娠期からの早期支援を行う。	子ども若者支 援課
52	I-4-1 I-4-2 I-4-3	養育支援家庭訪問 事業	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、こどもの養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児、家事等の援助や指導等、又は養育者の身体的、精神的不調状態に対する相談や指導を行い、当該家庭における適切なこどもの養育環境を確保する。	子ども若者支 援課
53	I-4-1 I-4-2 I-4-3	子育て短期支援事 業（ショートステイ・ ワイルドステイ）	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童を施設において一定期間、養育・保護を行う。	子ども若者支 援課
54	I-4-2	子育て支援拠点管 理運営事業	子育て支援センターを設置し、子育てひろばの運営、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、講座等の開催を通じ、子育て家庭に総合的な支援を行う。	子育て政策課
55	I-4-2	多様な集団活動事 業の利用者支援	就学前のこどもを対象とした多様な集団活動に係る利用料の支援を行うことにより、集団活動への関わりの機会を醸成する。	子育て政策課
56	I-4-2	地域子育て相談機 関	気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関として、子育て支援を行う施設・事業所が、こども家庭センターと連携して相談対応等を行う。	子ども若者支 援課
57	I-4-3	おだわら子ども若者 教育支援センター運 営事業	妊娠期から乳幼児期・学齢期・青壮年期に至るまで、教育と福祉が連携した、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援を行うため「おだわら子ども若者教育支援センター」を設置し、相談者や施設利用者（つくしんぼ教室、しろやま教室、通級指導教室等）が安心して利用できる環境を整える。	子ども若者支 援課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
58	I-4-3	障害者福祉サービス等給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が利用できる障害福祉サービスを給付する事業である。ひきこもり状態の若者や精神障害者も含め、障がいのある方に対し、就労に向けた訓練や生産活動を行う就労移行支援や就労継続支援などの訓練等給付を実施している。	障がい福祉課
59	I-5-1	若者の貧困対策となる各種取り組みの推進	子どもの貧困対策庁内連絡会設置要綱(改正予定)による庁内連携により、貧困対策をこども計画の重要な取組として推進・着実な実施を行う。	子育て政策課、教育指導課、産業政策課
60	I-5-1	市営住宅入居審査時の配慮	入居審査入居の住宅困窮度を点数化するにあたり、子育て世帯に加点し、入居しやすくなるよう配慮する。	建築課
61	I-5-1	児童生徒就学支援事業	経済的支援を必要とする児童生徒の家庭を対象に、学校給食の現物給付、学用品費や通学費、新入学用品費等について支援を行う。	教育指導課
62	I-5-1	高等学校等奨学金事業	経済的な支援を要する生徒の高等学校等への就学に際し、奨学金を支給する。	教育指導課
63	I-5-1	部活動活性化事業	専門的な指導が可能な部活動指導員や部活動地域指導者等の派遣を行うとともに、各種中学校大会等の円滑な運営や参加生徒の経済的負担軽減のための支援を行う。	教育指導課
64	I-5-1	子どもの学習・生活支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を行う。	福祉政策課
65	I-5-1	生活困窮者自立相談支援事業・就労支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者及びその家族その他関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行うとともに、様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立を図る。	福祉政策課
66	I-5-1	家計改善支援事業	家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と一緒にか家計の状況を明らかにして、家計の改善に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言を行う。	福祉政策課
67	I-5-1	生活保護制度による支援	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費を支給する。	生活援護課
68	I-5-1	住居確保給付金支給事業	生活困窮者のうち離職又はこれに準ずる事由により経済的に困窮し、居住する住宅を失い、又は現に賃借して居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったものであって、就職を容易にするため住居を確保する必要があると認められるものに対し給付金を支給する。	福祉政策課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
69	I-5-2 I-5-3 I-5-4 I-5-5	子ども若者相談支援事業	妊産婦からこどもに関わる相談、及びひきこもりや若年無業者（ニート）など社会生活を円滑に営むことが難しい若者（30歳代まで）や、その保護者等からの相談に応じる。また、小田原市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関とともに要保護児童等に対して適切な支援を実施する。	子ども若者支援課
70	I-5-2	早期発達支援事業	行動面や情緒面において支援を必要とするこどもについて、保育所・幼稚園等において適切な支援を行うことができるようにするため、心理士等が各施設を訪問し支援方法等について検討し、支援者の専門性の向上を図る。	子ども若者支援課
71	I-5-2	障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業	児童福祉法に定める児童発達支援を専門の職員が提供することで、児童の情緒や日常生活に必要な基本動作の習得、集団生活への適応が進むように支援する。	子ども若者支援課
72	I-5-2	障がい児通所支援事業	障がい児や発達に課題のある児童が、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の事業を利用し、生活能力の向上、集団生活への適応等に必要な訓練、その他のサービスを受けることを支援する。 療育を必要とする児童に必要な支援が公平に行き渡るような支給基準の設定や、保育所等訪問支援の積極的な活用を検討する。	障がい福祉課
73	I-5-2	放課後等デイサービス事業所医療的ケア提供体制整備助成事業	医療的ケア児の日中活動の場を確保するため、看護師を配置し医療的ケア児を受入れている放課後等デイサービス事業所に対し、費用の一部を助成する。	障がい福祉課
74	I-5-2	障がい児保育促進事業	障がいのある児童や発達に特製のある児童の受け入れに係る保育体制の充実を図るため、保育士の確保に必要な経費を支援する。 また、研修などの機会を通じて、対象児童の特製への理解や対応を学ぶことにより、更なる体制の充実を図る。	保育課
75	I-5-2	保育所等訪問支援事業	主につくしんぼ教室において、児童発達支援を利用しているこどもを対象に、療育を専門とする保育士と臨床心理士等が保育所等を訪問して必要な支援を行い、つくしんぼ教室と保育所等の両面から療育効果の向上を図る。	子ども若者支援課
76	I-5-2	心身障害児福祉手当給付事業	心身に障がい有する児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、保護者に対し手当を支給する。	障がい福祉課
77	I-5-2	育成医療給付事業	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要である児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	障がい福祉課
78	I-5-2	障がい児ケア付き通学支援事業	医療的ケア児の通学に付き添う保護者の負担を軽減するため、保護者に代わり看護師等が同行し、医療的ケア児の通学を支援する。	障がい福祉課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
79	I-5-2	軽度・中等度難聴児補聴器支給事業	障害者総合支援法に基づく補装具費の支給対象とならない軽度・中等度難聴児を対象に、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成する。	障がい福祉課
80	I-5-2	医療的ケア児の受け入れ態勢の拡充	日常的に痰の吸引、経管栄養、胃ろう等の医療的ケアが必要な子どもたちの受け入れが可能な保育園を拡充するとともに、受け入れ実施園と関係機関との連携を図る。	保育課、障がい福祉課
81	I-5-5	地域自殺対策強化事業	自殺対策を支える人材の育成の一環として、ゲートキーパー養成研修の実施や、困ったときに助けを求められるよう、児童生徒のSOSの出し方に関する教育を対象を拡大し、小学6年生を対象に実施する。	健康づくり課
82	I-5-5	交通安全運動推進事業	小田原警察署や各関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全対策に取り組むとともに、保育園、幼稚園、小学校、高齢者等を対象に交通教室を開催し、交通ルールや交通マナーの教育、啓発を行う。 こどもを交通事故等から守るため警察、学校、地域等と連携し、交通安全教育を推進します。 こどもを犯罪等から守るため、地域住民の防犯意識を向上させ、学校、家庭、地域で連携し、地域ぐるみでこどもを犯罪等から守る取組を推進します。	地域安全課 (保健給食課)
83	I-5-5	地域防犯灯整備事業	夜間における地域住民の通行の安全を確保するため、ESCO事業を導入し、LED防犯灯の整備と管理を行う。	地域安全課
84	I-5-5	地域防犯力強化事業	地域住民による自主防犯活動の普及、充実を図るとともに、地域における「顔の見える関係づくり」を構築し、地域の防犯力を高める。	地域安全課
85	I-5-5	交通安全団体活動費補助事業	小田原市交通安全対策協議会に対して活動費を助成する。	地域安全課
86	I-5-5	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、犯罪等の被害により直面している様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言並びに関係機関等との連絡調整を行うとともに、日常生活等の支援を行う。	地域安全課
87	I-5-3	保育所等訪問支援事業	主につくしんぼ教室において、児童発達支援を利用しているこどもを対象に、療育を専門とする保育士と臨床心理士等が保育所等を訪問して必要な支援を行い、つくしんぼ教室と保育所等の両面から療育効果の向上を図る。	子ども若者支援課
88	I-5-6	児童・生徒の異文化理解の充実	外国につながるのある児童生徒に対する日本語指導において、教員の指導に協力する日本語指導協力者を必要に応じて派遣する。	教育指導課
89	I-5-7	かながわにじいろほっとスペースの開催	性的マイノリティに関する悩みやお互いの気持ちや経験を共有することにより、当事者の問題解決や克服を図る。神奈川県等と共催し、当事者やその家族を対象とした交流会・相談会を開催する。	人権・男女共同参画課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
90	Ⅱ-1-1	子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに、保健師等専門職が相談などに対応し、妊娠期からの早期支援を行う。	子ども若者支援課
91	Ⅱ-1-1	母子訪問指導事業	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	子ども若者支援課
92	Ⅱ-1-1	出産・子育て応援事業	子ども子育て支援法に位置づけられ、妊婦の経済的支援を行うため、妊娠であることの認定後に5万円、妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。	子ども若者支援課
93	Ⅱ-1-1	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	子ども若者支援課
94	Ⅱ-1-1	母子健康教育事業	妊婦とその家族を対象に、安心して妊娠中の生活が送れ、安全な出産が迎えられるようにママパパ学級を行う。4か月児健康診査時に、離乳食に関する情報を提供する子育て応援講座や、乳幼児健診後の育児不安の軽減を図るための親子教室を実施する。	子ども若者支援課
95	Ⅱ-1-1	乳幼児健康診査事業	保健センターや指定医療機関において、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査と乳幼児事後検診を実施する。また、未就園等の4歳・5歳児に尿検査を実施する。	子ども若者支援課
96	Ⅱ-1-1	育児相談事業	子育て支援センターでの育児相談や、各地区の子育てひろばからの依頼を受けて出張相談を行う。また、おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいででは、電話や来所による相談を随時実施する。	子ども若者支援課
97	Ⅱ-1-1	保育所等訪問支援事業	主につくしんぼ教室において、児童発達支援を利用しているこどもを対象に、療育を専門とする保育士と臨床心理士等が保育所等を訪問して必要な支援を行い、つくしんぼ教室と保育所等の両面から療育効果の向上を図る。	子ども若者支援課
98	Ⅱ-1-1	障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業	児童福祉法に定める児童発達支援を専門の職員が提供することで、児童の情緒や日常生活に必要な基本動作の習得、集団生活への適応が進むように支援する。	子ども若者支援課
99	Ⅱ-1-1	子ども若者相談支援事業	妊産婦からこどもに関わる相談、及びひきこもりや若年無業者(ニート)など社会生活を円滑に営むことが難しい若者(30歳代まで)や、その保護者等からの相談に応じる。また、小田原市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関とともに要保護児童等に対して適切な支援を実施する。	子ども若者支援課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
100	Ⅱ-1-1	病児・病後児保育事業費補助事業	病氣中または病氣回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病氣回復期まで一時的に預かる施設を補助する。 関連事業：一時預かり事業	保育課
101	Ⅱ-1-1	妊婦・産婦健康診査事業	妊娠中の疾病の予防や異常の早期発見、産後うつ等の予防や新生児等への虐待予防等を図るため、妊婦（14回）・産婦（2回）に対する健康診査費用の一部を助成する。また、産後、母子等に対して心身のケアや育児等のサポートを行い、安心して子育てできるように支援する。妊娠中に1回妊婦歯科健康診査を指定歯科医院で実施する。	子ども若者支援課
102	Ⅱ-1-1	早期発達支援事業	行動面や情緒面において支援を必要とするこどもについて、保育所・幼稚園等において適切な支援を行うことができるようにするため、心理士等が各施設を訪問し支援方法等について検討し、支援者の専門性の向上を図る。	保育課、子ども若者支援課、障がい福祉課
103	Ⅱ-1-1	子どもたちが子どもらしく居られる（過ごせる・遊べる）場づくり（子育て政策課分）	子どもたちが様々な体験をしながら時間を過ごせる場や機会の提供について、関係課と調整する。	子育て政策課、みどり公園課、農政課
104	Ⅱ-1-1	休日・夜間急患診療所	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施する。	健康づくり課
105	Ⅱ-1-1	小児深夜救急医療事業	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施する。	健康づくり課 市立病院
106	Ⅱ-1-2	認定こども園整備事業	教育・保育を一体的に行い、地域における多様な保育ニーズに対応するため、既存の保育所、幼稚園での認定こども園の設置を検討する。また、「公立施設が果たす役割」を具体化する拠点としての「認定こども園」を開設し、幼児教育・保育における最適な環境を整備する。	保育課
107	Ⅱ-1-2	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	生後6カ月から2歳児までを保護者の就労等に関係なく保育所等を利用できる環境を整えることで、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化する。	保育課
108	Ⅱ-1-2	一時預かり事業	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。 関連事業：病児・病後児保育事業（乳幼児健康支援一時預かり事業）	保育課
109	Ⅱ-1-2	多様な集団活動事業の利用支援	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の幼児の保護者に対し、対象幼児1人当たり月額2万円を上限に、負担した利用料の一部を支給する。	子育て政策課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
110	Ⅱ-1-2	通常保育事業	保護者の就労等で家庭で保育することができない児童を保育所で預かり、保育を行う。配置基準を満たす保育士を確保し、保育の質の向上に努めるとともに、個々の保育所の定員の弾力化や拡充により待機児童の解消を図る。	保育課
111	Ⅱ-1-2	民間保育所運営費補助事業	民間保育施設の安定運営に必要な給付費及び補助事業を実施することで、安心して保育環境の整備・充実を図る。 特に全国的な保育士不足の中で、保育士の処遇改善や負担軽減に資する取組を支援することで、その新規確保、離職防止を図り、安定的な運営に繋げる。	保育課
112	Ⅱ-1-2	民間保育所等保育士確保支援事業	保育支援員の設置や施設の ICT 化等の保育士の負担軽減に資する取組や雇用保育士の宿舍借り上げ等の働きやすい環境整備に資する取組に対し、補助金を交付するなどの支援を行う。	保育課
113	Ⅱ-1-2	延長保育促進事業	保護者の就労状態等に対応するため、通常保育の前後の時間において、時間を延長して保育を行う。	保育課
114	Ⅱ-1-2	乳児保育促進事業	低年齢児の保育需要が増えている現状で、乳児(0歳児)の保育を適切に行うことができる環境を確保する。	保育課
115	Ⅱ-1-2	認可外保育施設への支援事業	認可外保育施設に置いて児童の健康や安全衛生面での適切な保育水準の確保を図るため、その経費の一部を補助する。	保育課
116	Ⅱ-1-2	公立保育所管理運営事業	公立保育所の施設等の維持・修繕や、給食の提供、職員の研修、賠償保険関係などを含めた管理・運営を行うことで児童が安心して保育を受けることができる環境を確保する。	保育課
117	Ⅱ-1-2	公立幼稚園教育推進事業	介助教諭等の配置や延長保育の実施のほか、臨床心理士等の派遣や各種研究事業を通じて教諭の資質向上等を図る。	教育総務課、 保育課
118	Ⅱ-1-2	教育・保育施設等整備事業	安全で多様な保育環境の確保サービスに対応できるように、民間保育所等における施設の改築や大規模修繕等に対して助成を行う。 また、就学前児童人口の見通しに応じて保育ニーズに対応するため、その確保方策のための施設整備に対しても支援することで保育及び事業定員の拡大を推進し、待機児童の解消を図るとともに、保育環境の充実を図る。	保育課
119	Ⅱ-1-2	私立幼稚園教育推進事業	私立幼稚園児の内科・歯科検診を補助する。	保育課
120	Ⅱ-1-2	子育て支援拠点管理運営事業	子育て支援センターを設置し、子育てひろばの運営、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、講座等の開催を通じ、子育て家庭に総合的な支援を行う。	子育て政策課
121	Ⅱ-1-2	地域子育てひろば事業	未就園児の保護者同士の交流や情報交換の場となる地域子育てひろばを運営する。	子育て政策課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
122	Ⅱ-1-2	森のおくりもの事業	地域産木材で製作されたおもちゃを乳幼児に配布することで、感性豊かな乳幼児期から子どもが木に触れながら育つ環境を提供する。	農政課
123	Ⅱ-1-2	食育実践活動事業	地域において食生活実践活動を行っている小田原市食育サポートメイトに食生活実践活動事業として委託し、食に関する知識の普及を図り、保健事業を効果的に実施する。	健康づくり課
124	Ⅱ-1-2	小田原の豊かな自然環境の中で子どもたちが健やかに育っていくための、手作りの子育てサークルや保育の場への支援	小田原の豊かな自然環境の中で子どもたちが健やかに育っていくための、手作りの子育てサークルや保育の場への支援を行う。	子育て政策課
125	Ⅱ-1-2	子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童を施設において一定期間、養育・保護を行う。	子ども若者支援課
126	Ⅱ-1-2	学校における生理用品の支給、高齢者向けの紙おむつ支給の継続（市単）、子ども向け紙おむつの無償化、紙おむつ回収・資源化の取り組み拡大（保育課分）	保育士及び利用者双方の負担軽減のため、市内の保育施設（民間も含む）で園児が使用した紙おむつの回収・処分を行う。	保育課
127	Ⅱ-1-2	就職相談会及び就職支援セミナー	潜在保育士や保育士養成施設の学生向けの就職相談会や就職支援セミナーを開催し、事業者と就職希望者が繋がる場を設ける。	保育課
128	Ⅱ-1-3	就学前教育・保育充実事業	子どもを主体とした教育・保育の取組を市全体に広げていくため、民間施設を含めた幼稚園・保育所の職員等による意見交換会を実施するとともに、公立認定こども園整備へ向けた保育・教育現場での諸課題を整理するため、アドバイザーによる指導を得ながら職員の相互研修を推進する。 小田原短期大学との連携強化	保育課・教育総務課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
129	Ⅱ-1-3	家庭教育支援	家庭教育支援はこどもを主体とした家族への支援として、幼児期、小学校以降、思春期も含めて継続的に行われることが必要である。多様化する家庭環境に対し、地域や学校、行政、事業者等が支えとなり、社会全体で家庭教育や家庭学習への支援、子育て支援の充実といった視点から効果的な取組を進めていく。	生涯学習課 (図書館、子育て政策課、青少年課、教育総務課、教育指導課)
130	Ⅱ-2-1	子どもの居場所づくり事業	学校や家庭以外の、地域における見守り拠点として子どもの居場所づくりを支援する。	青少年課
131	Ⅱ-2-1	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	就労等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供する。	教育総務課
132	Ⅱ-2-1	放課後子ども教室推進事業	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	教育総務課
133	Ⅱ-2-1	児童プラザ管理運営事業	子どもや保護者が楽しく安全に遊ぶことが出来る屋内遊び場を運営する。	子育て政策課
134	Ⅱ-2-1	交通安全施設の充実	通学路を中心に、道路照明灯、防護柵、道路反射鏡などの交通安全施設の整備や維持修繕を行う。	道水路整備課 (保健給食課)
135	Ⅱ-2-1	市民生活道路の改良事業	狭い道路の拡幅整備を行うとともに、円滑な通行の支障となっている交差点の改良などを行う。	道水路整備課
136	Ⅱ-2-2	おだわらっ子の約束の普及と実践	こどもや若者が「ルールを守れない」「しつけがされていない」などの意見を受け、小田原市のこどもたちに守ってもらいたいルール、身につけてほしいことを10の約束としてまとめ、普及と実践を図る。	教育総務課
137	Ⅱ-2-2	小田原版STEAM教育の推進	各中学校で小田原版 STEAM 教育を導入し、実施にあたっては総合的な学習の時間連絡協議会にて、考え方の共有や単元計画や年間計画の説明を行っている。	教育指導課
138	Ⅱ-2-2	全国学力・学習状況調査の結果の分析と活用	全国学力・学習状況調査の市全体での結果を分析し、各学校での分析と併せて日々の実践で活用できるように配付し支援している。	教育指導課
139	Ⅱ-2-2	ステップアップ調査の学習習慣等の意識調査、授業評価アンケート等の結果の分析と活用	ステップアップ調査の学習習慣等の意識調査結果を分析システムを利用して数値化している。それを一人ひとりの児童生徒にあった学習方法を知ることや、教員の指導改善に生かしている。	教育指導課
140	Ⅱ-2-2	各校の実態や特色を生かした学力向上プランの推進	ステップアップ調査結果を中心に、教科や学習方法、非認知能力の現状や伸びなど、児童生徒の実態をもとに学力向上プランを作成し活用するよう推進している。	教育指導課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
141	Ⅱ-2-2	郷土学習の充実 など	小学4年生で尊徳学習を行い、その学習内容を作品にまとめて展示をするなど郷土学習の充実をはかっている。小中学校では、郷土を学ぶための副読本を作成し、郷土学習に活用できようとしている。	教育研究所
142	I-2-1 Ⅱ-2-2 Ⅱ-2-3	新しい学校づくり推進事業	「新しい学校づくり推進基本方針」等に基づき、学校配置の見直し等を経て、学校施設の改築・長寿命化改修につなげる。	教育総務課
143	Ⅱ-2-2	保健推進事業	年齢に応じた性教育の実施や生活習慣等について、児童生徒や保護者に対して保健指導を進める。	保健給食課
144	Ⅱ-2-2	体験学習事業	家庭や学校では経験できない生活体験・自然体験を通して、自主性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、目まぐるしく変化する現代社会において、時代を生き抜く力と時代に共感する力を育む機会とする。	青少年課
145	Ⅱ-2-2	食育啓発事業	望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、児童生徒への食に関する指導の充実を図る。また、子どもと保護者を対象にした食育イベント等を開催する等啓発に努める。	保健給食課
146	Ⅱ-2-2	魚ブランド化促進事業	地魚を使った学校給食メニューを提供するとともに、子育て世代等を対象に旬の地魚を使った料理教室を開催し、小田原で獲れる魚を知って食べてもらうことで、魚食普及を進める。	水産海浜課
147	Ⅱ-2-2	小田原みなとまつり開催事業	子どもたちにみなとまつりで定置網漁業の見学をしてもらうことで、港や海、人とふれあうとともに漁業や水産業に関する知識を深めてもらう。	水産海浜課
148	Ⅱ-2-2	保育体験学習事業	保育園、幼稚園において中学生が乳幼児とふれあう保育体験学習を実施する。	保育課
149	Ⅱ-2-2	外国語教育推進事業	子どもの外国語に対する興味・関心を高められるよう、外国語指導助手を公立幼稚園や小中学校に配置する。	教育指導課
150	Ⅱ-2-2	学校等アウトリーチ事業	次世代を担う子どもたちの豊かな情操を育て、創造力や感性を刺激するため、市内公立小中学校等を対象にアウトリーチ事業を開催し、本物の芸術に触れる機会を設け、文化の裾野を広げていく。	文化政策課
151	Ⅱ-2-2	健康診断事業	学校保健安全法に基づき、心臓疾患検診、腎臓疾患検診など児童生徒等の定期健康診断を実施する。	保健給食課
152	Ⅱ-2-2	教育ネットワークシステム整備事業	教育ネットワークシステムの円滑な運用を図るとともに、授業へのさらなる活用や、学校ホームページ等を用いた情報発信のさらなる充実を促進する。	教育指導課
153	Ⅱ-2-2	地域とともにある学校づくり推進事業	学校・家庭・地域が一体的・主体的に協働し、子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える体制を整備し、地域に根差した特色ある学校づくりを推進する。	教育指導課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
154	Ⅱ-2-2	学力向上支援事業	きめ細やかな学習環境の整備と児童生徒の学力及び学習の状況を調査・分析することにより、個々の児童生徒の学力の向上を図る。	教育指導課
155	Ⅱ-2-2	学校安全対策事業	事故防止のために安全教育を徹底し、事故に際しては災害賠償補償制度の利用など円滑な学校運営を行なう。	保健給食課
156	Ⅱ-2-2	森林環境税を活用した小学校木質化改修の順次実施	森林環境税を活用した小学校木質化改修の順次実施していきます。地域産木材の継続的利用、教育・学習環境の向上や地域との連携強化など様々な観点から市内小学校の内装木質化を行う。	農政課
157	Ⅱ-2-2 Ⅱ-2-3	学校施設の維持修繕および機能整備の推進	教育環境の充実等を図るため、施設の維持・管理を行うとともに、施設の老朽化対策・教育環境の向上に資する整備を計画的に行う。	教育総務課
158	Ⅱ-2-3	個別支援員の配置	教員の補助者として、その指示のもと、様々な教育的ニーズのある児童生徒に対して、日常生活面や学習面等、学校生活全般にわたってその児童生徒に応じた支援を行う。また、看護師資格を有する個別支援員も配置し、医療的ケア児の支援を行う。	教育指導課
159	Ⅱ-2-3	ニーズに応じた通級指導教室等の設置	通常の学級に在籍している様々な課題をもつ児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた個別指導やグループ指導を行う。	教育指導課
160	Ⅱ-2-3	小田原市特別支援教育推進会議の開催	特別支援教育の推進に関する事項について研究協議を行い、その総合的推進を図る。	教育指導課
161	Ⅱ-2-3	小中学校特別支援学級訪問	特別支援教育相談員や担当指導主事が特別支援学級の授業を参観し助言を行う。必要に応じてケース会議を実施する。	教育指導課
162	Ⅱ-2-3	支援教育研修会の開催	さまざまな課題をもつ児童生徒の理解を深めるとともに、具体的指導法について研修することにより、これらの児童生徒への指導の充実を図る。 支援教育の理念のもと、インクルーシブ教育を推進していくための校内体制の整備について、研修を行う。	教育指導課
163	Ⅱ-2-3	小田原市支援教育相談支援チームによる専門機関との連携等	小中学校の校内支援体制の充実や、教育的ニーズのある児童生徒への支援について、学校のケース会議に参加する等して、実践的な指導・助言を行う。	教育指導課
164	Ⅱ-2-3	日本語指導協力者の派遣	外国につながるのある児童生徒に対する日本語指導において、教員の指導に協力する日本語指導協力者を必要に応じて派遣する。	教育指導課
165	Ⅱ-2-3	課題解決能力を養う地域社会密着型の教育プログラムの展開	探究的な学びを通して生徒が地域の多様な他者とかかわり、よりよい社会を実現しようとする資質・能力(=社会力)を確かに育成する。中学校の総合的な学習の時間のうち、1単元 10 時間～15 時間程度を小田原版 STEAM 教育の時間とし、地域課題と出会い、その課題の解決のために教科横断的な見方・考え方を働かせて探究し、創造的な活動を行う。	教育指導課、職員課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
166	Ⅱ-2-4	児童生徒指導充実事業	小田原市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡会、いじめ予防教室等を開催するなど、いじめ防止対策を総合的に推進する。また、生徒指導の課題に対応するため、中学校に生徒指導員を派遣する。	教育指導課
167	Ⅱ-2-4	障がいのある児童生徒もみんなで支え共に学び活動するインクルーシブな学校としての充実	多様な子どもたちが同じ場で学び合う学校を目指していく。障がいのある児童生徒やその保護者の中には、インクルーシブ教育に対して、さまざまな思いをお持ちの方がいる。インクルーシブ教育の推進状況や成果等を数値化して検証するは難しいが、研修や学校訪問等とおして、その理念や具体的手立て等を共有し、その推進を図る。	教育指導課
168	Ⅱ-2-5	教育相談員、心理相談員による教育相談	支援を必要とする児童生徒や保護者等を対象とした教育相談を行い、学校・関係機関が連携し、適切な支援を行う。 教育相談指導学級・校内支援室の運営、不登校生徒訪問相談員の配置等により、不登校又は不登校傾向の児童生徒一人一人のニーズに合わせた支援を行い、社会的に自立する力の育成を図る。	教育指導課
169	Ⅱ-2-5	教育相談指導学級、校内支援室（校内教育支援センター）の設置	教育相談指導学級、校内支援室（校内教育支援センター）を設置する。	教育指導課
170	Ⅱ-2-5	校内支援室指導員・校内支援室担当個別支援員、不登校生徒訪問相談員の配置	校内支援室指導員・校内支援室担当個別支援員、不登校生徒訪問相談員の配置等により、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立する力を養うことができるようにする。	教育指導課
171	Ⅱ-2-5	小中学校への校内支援室担当個別支援員の配置	学校には行くことができるが、教室には入れない児童生徒の多様な学びの場として、学習面や生活面で個別の支援を行う校内支援室を各校の状況に応じて設置し、校内支援員室担当個別支援員を配置する。	教育指導課
172	Ⅱ-2-5,6	いじめ・不登校へ向き合う体制の充実に向けた各種支援スタッフの加配、学校内外における様々な居場所づくりへの支援	〈不登校対応〉児童生徒に対する日々のケアや保護者へのサポートの充実、学校の支援体制を確立・強化するための支援を行い、不登校の未然防止をめざす。また、教育相談指導学級や校内支援室の充実、不登校訪問相談員の配置等により、児童生徒が社会的に自立する力を養う。 〈いじめ対応〉いじめの未然防止のため、学校の状況に応じて生徒指導員等を派遣し児童生徒への支援を行う。また、校内支援室を充実させ、児童生徒が安心して登校できる環境を整える。 ※：学校外における居場所支援づくりについては、教育指導課所管外となります。	教育指導課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
173	Ⅱ-3-1 Ⅱ-3-2 Ⅱ-3-3	子ども若者相談支援事業	妊産婦から子どもに関わる相談、及びひきこもりや若年無業者(ニート)など社会生活を円滑に営むことが難しい若者(30歳代まで)や、その保護者等からの相談に応じる。また、小田原市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関とともに要保護児童等に対して適切な支援を実施する。	子ども若者支援課
174	Ⅱ-3-1	労働教育事業	新しい時代に即応できるよう、勤労者の知識の習得を図るために、労働問題講演会を開催する。	産業政策課
175	Ⅱ-3-1	おだわら起業スクール事業	新たな担い手となる創業者の発掘と起業家支援を図るため、小田原箱根商工会議所が実施する、おだわら起業スクールに対し、財政支援を通じ、地域経済の活性化を図る。	産業政策課
176	Ⅱ-3-1	小田原・箱根合同企業説明会	小田原・箱根地域での就職を希望する卒業予定の大学生等を対象に、地元中小企業とのマッチングを目的として、関係機関との共催により合同企業説明会を開催する。	産業政策課
177	Ⅲ-1-1 Ⅲ-1-2	出産・子育て応援事業	子ども子育て支援法に位置づけられ、妊婦の経済的支援を行うため、妊娠であることの認定後に5万円、妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。□出産・子育て応援事業	子ども若者支援課
178	Ⅲ-1-1	妊婦・産婦健康診査事業	妊娠中の疾病の予防や異常の早期発見、産後うつ等の予防や新生児等への虐待予防等を図るため、妊婦(14回)・産婦(2回)に対する健康診査費用の一部を助成する。また、産後、母子等に対して心身のケアや育児等のサポートを行い、安心して子育てできるよう支援する。	子ども若者支援課
179	Ⅲ-1-1	民間保育所等副食費補助金	物価高騰による食材料費の値上げ分を、各保育所等に支援することで、保育所等における副食費の値上げを抑制し、利用者の負担軽減に繋げる。	保育課
180	Ⅲ-1-1	一時預かり事業	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。	保育課
181	Ⅲ-1-1	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)	病氣中または病氣回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病氣回復期まで一時的に預かる。	保育課
182	Ⅲ-1-1	幼児教育・保育の無償化	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育所、幼稚園等の利用に係る費用を負担する。	保育課、子育て政策課、子ども若者支援課
183	Ⅲ-1-1	勤労者融資対策預託金事業	勤労者の生活の安定と向上を図るため、金融機関に資金を預託し、教育費、医療費、出産費等の生活資金について低金利での融資を行う。	産業政策課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
184	Ⅲ-1-1	生理用品配置事業	市立小中学校女子トイレへ生理用品を配置する。	保健給食課
185	Ⅲ-1-1	実費徴収に係る補足給付事業	低所得者世帯の児童に対し、保育所等の日用品費や教材費、また、幼稚園の副食費の支援を行う。	保育課
186	Ⅲ-1-1	若者の活躍支援に向けた各種サポート制度の充実(奨学金返済支援等)	若者の活躍支援に向け、奨学金返済支援等の各種サポート制度の充実に向けた検討を行う。	子育て政策課
187	Ⅲ-1-2	児童手当支給事業	中学校卒業までの児童を養育している者に対し手当を支給する。	子育て政策課
188	Ⅲ-1-2	子ども医療費助成事業	子どもの医療費について、保険診療の自己負担分を助成する。また、これまで設定していた保護者の所得制限を令和5年10月診療分から廃止する。	子育て政策課
189	Ⅲ-1-2	未熟児養育医療費助成事業	病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を助成する。	子育て政策課
190	Ⅲ-1-3	小学校児童就学支援事業／中学校生徒就学支援事業	経済的に困窮している家庭の児童・生徒の学用品費、通学費等に対し援助することにより、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。	教育指導課
191	Ⅲ-2-1	いじめ・不登校に向き合うなどの情報を共有するための仕組みづくり	いじめ問題対策連会を年2回開催し、いじめの未然防止に関する情報を共有する。	教育指導課 子育て政策課
192	Ⅲ-2-1	子育て支援情報提供事業 (地域情報 SNS「PIAZZA(ピアッツァ)」)	スマートフォンのアプリを通して、子育て中の親同士がつながり、子育て関連の情報交換など双方向のコミュニケーションができるほか、子育て支援施設の情報やアプリ利用者からの情報を地図に蓄積することができる地図情報機能を搭載し、これまで紙で発行していた「子育てマップ」に代わるデジタル版のマップを提供する。	子育て政策課
193	Ⅲ-2-1	子育て支援フェスティバル開催助成事業	子育て中の親子が、楽しみながら子育ての知識を得られる「子育て支援フェスティバル」を開催する実行委員会に対し、補助金を交付する。	子育て政策課
194	Ⅲ-2-1	女性相談事業	女性相談支援員を配置し、相談体制の充実を図ることにより配偶者等による暴力等からの保護を必要とする女性への支援、一時保護を実施する他、暴力の防止等に関する啓発活動を行う。また、困難な問題を抱える女性に対する相談・支援を行う。	人権・男女共同参画課
195	Ⅲ-2-1	育児相談事業	子育て支援センターでの育児相談や、各地区の子育てひろばからの依頼を受けて出張相談を行う。また、おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいで、電話や来所による相談を随時実施する。	子ども若者支援課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
196	Ⅲ-2-2	子育て支援拠点管理運営事業	子育て支援センターを設置し、子育てひろばの運営、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、講座等の開催を通じ、子育て家庭に総合的な支援を行う。また、地域の子育て支援活動との連携と支援を行う。	子育て政策課
197	Ⅲ-2-2	地域子育てひろば事業★	未就園児の保護者同士の交流や情報交換の場となる地域子育てひろばを運営する。	子育て政策課
198	Ⅲ-2-2	家庭教育学級事業	PTAで実施される学習会や、入園、入学前説明会の際の家庭教育に関する講座等を行う。	生涯学習課
199	Ⅲ-2-2	ファミリー・サポート・センター運営事業★	公的なサービスが提供されない保育施設等までの送迎や保育等終了後の預かりなど、会員同士が支え合う支援体制を整えることによって、仕事と育児の両立を手助けするとともに、子育ての負担感や不安感の軽減を図る。	子育て政策課
200	Ⅲ-3-1 Ⅲ-3-2	女性活躍推進事業	女性の就業生活における活躍を推進するため、就業等支援講座の開催や女性のためのキャリア相談などの情報の提供を行う。また、企業等で働く女性だけでなく、家庭や地域等あらゆる分野で活躍できる社会を目指し、講座等を開催する。	人権・男女共同参画課
201	Ⅲ-3-1	男女共同参画社会に向けた意識改革	一人ひとりが多様な生き方を選択できる社会、役割や責任を分かち合える社会を目指し、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発活動や、男女共同参画に関するセミナーの開催など多様な学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課
202	Ⅲ-3-2	小田原Lエール(小田原市女性活躍推進優良企業認定制度)	女性の職業生活における活躍を推進するために、女性活躍推進に積極的に取り組む市内企業等を女性活躍推進優良企業として認定し、市内企業全体の女性活躍推進の機運を醸成する。	人権・男女共同参画課
203	Ⅲ-4-1	母子家庭等自立支援事業	母子・父子自立支援員を設置するほか、技能、資格の取得を支援するための教育訓練給付金や利子補給金等を支給。各種セミナーを実施する。	子育て政策課
204	Ⅲ-4-1	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が自立に必要な事由や疾病などにより、一時的に介護・保育などの支援が必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣する。	子育て政策課
205	Ⅲ-4-1	市営住宅への入居優遇(ひとり親)	ひとり親の市営住宅への入居にあたり、優先度を高めるよう配慮する。	建築課
206	Ⅲ-4-1	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の親と子の医療費について、保険診療の自己負担分を助成する。	子育て政策課
207	Ⅲ-4-2	児童扶養手当	父母の離婚・父の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童を養育する者に対し手当を支給し、母子世帯または父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。	子育て政策課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
208	Ⅲ-4-3	母子・父子寡婦支援事業補助金	母子・父子・寡婦家庭の経済的自立とお子さんの福祉のために、神奈川県が実施する貸付制度で、貸付の目的に応じて資金の名称や内容がある。	子育て政策課
209	Ⅳ-1-1	はたちのつどい開催事業	20歳となる者を祝福し、対象者がはたちの誓いを発表するなど社会人としての自覚を高めるため開催する。	子育て政策課 青少年課
210	Ⅳ-1-1	青少年リーダー育成事業	学校や学年の異なる仲間の輪を広げ、自主性、自立心、協調性、積極性などリーダーとして必要な意識を育て、小田原で活躍する大人たちとの交流創出し、地域における青少年活動のリーダーを育成する。	子育て政策課 青少年課
211	Ⅳ-1-1	こども・若者の意見を聴取し、意識や考え方を把握する取組（こども・若者の意見表明権推進の取組）	こども・若者にとって、自らの意見が聴かれることで、自らが社会に影響を与え、変化をもたらす経験となり、自己肯定感や自己有用感を高め、社会に主体的に関わることの意義を感じさせる有効な仕組みを構築します。	子育て政策課 青少年課
212	Ⅳ-1-1	課題が山積するこれからの時代を担う子どもたちが、社会の状況にしっかりと向き合い、意見を述べ、行動していただくの力を培うための、主権者教育の充実・強化	政治や地域の課題を自分事と意識づけ参画する意識と知識を身に着けるため、子ども議会（小学生議会、中学生議会）を開催し、実際に税金の使途について議論する。 子ども議会を実施するにあたり、各校で市職員や有識者を講師として市政の学習を行う。 小学6年生を対象にした議場見学は、議会報告会の一つの形として、議会の仕組みや選挙制度に主眼をおいて行っている。主権者教育の側面を強化する観点から、市の状況を踏まえた教材づくりも検討する。	教育指導課、 議会総務課・ 総務課
213	Ⅳ-1-2	こどもまんなかアクション推進の取組	公民連携してこども・若者を支える仕組みづくりを検討します。	子育て政策課 青少年課
214	Ⅳ-2-1	青少年リーダー育成事業	学校や学年の異なる仲間の輪を広げ、自主性、自立心、協調性、積極性などリーダーとして必要な意識を育て、小田原で活躍する大人たちとの交流創出し、地域における青少年活動のリーダーを育成する。	青少年課
215	Ⅳ-2-1	おだわら若者応援コンペティション	本市のまちづくりに寄与する若者ならではのアイデアを募集し、採択となった方に補助金を交付することで、アイデアの具現化を支援する。	政策調整課
216	Ⅳ-2-1	子ども会支援事業	子ども会活動に対して補助を行うことで、子ども会活動を促進し、子どもの健全な心身の成長を図る。	青少年課
217	Ⅳ-2-1	青少年育成推進員支援・活用事業	青少年の健全な育成を図ることを目的に、青少年の自発的活動並びに青少年団体等の育成および組織活動を支援する。	青少年課
218	Ⅳ-2-2	体験学習事業	家庭や学校では経験できない生活体験・自然体験を通して、自主性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、目まぐるしく変化する現代社会において、時代を生き抜く力と時代に共感する力を育む機会とする。	青少年課

No.	施策No.	事業名	事業内容	担当課
219	Ⅳ-2-2	青少年リーダー育成事業	学校や学年の異なる仲間の輪を広げ、自主性、自立心、協調性、積極性などリーダーとして必要な意識を育て、小田原で活躍する大人たちとの交流創出し、地域における青少年活動のリーダーを育成する。	青少年課
220	Ⅳ-2-2	体験学習事業	家庭や学校では経験できない生活体験・自然体験を通して、自主性・創造性などの豊かな人間性を育むとともに、目まぐるしく変化する現代社会において、時代を生き抜く力と時代に共感する力を育む機会とする。	青少年課
221	こども計画全編	こども計画推進事業	「子どもが育っていくまち」のトータルデザインの策定と、全市民での共有し、計画事業の具体的な実践に向けた改良を重ね、小田原らしさのある育ちの環境を分野別市民会議やこども・若者施策会議、庁内検討委員会などを通じて推進する。	子育て政策課、青少年課

小田原市こども計画

発 行：令和7年3月発行

発行者：小田原市

編 集：小田原市 子ども若者部 子育て政策課

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地

電 話：0465-33-1874 FAX：0465-33-1456